

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	原油価格高騰対策緊急支援金(交通事業)【R6補正予算分】	①燃料費の高騰による経営の悪化に苦しむ各交通事業者に対し、地域に不可欠な交通手段を維持・確保するため、燃料費の補助を行う。 ②市内交通事業者への燃料費の補助 ③航路事業者:800千円×1社(1航路)=800千円、2,800千円×1社(1航路)=2,800千円、11,200千円×1社(5航路)=11,200千円 バス事業者:900千円×1社=900千円 タクシー事業者:100千円×9社=900千円 ④本市を発着点とする定期航路を運航する航路事業者、本市に営業所を置くバス及びタクシー事業者	R7.4	R7.8
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育給食費負担軽減事業【R6補正予算分】	①物価高騰の影響を受けている市内認定こども園に通園する園児の保護者の負担を軽減するため、給食費、保育料を軽減する。(教職員を除く。) ②4～7月分の給食費、保育料の一部 ③給食費:3～5歳 月額3,500円×140人×4月分 合計1,960千円、保育料:0～2歳 月額3,500円×70人×4月分 合計980千円 ④市内認定こども園に通園する園児の保護者	R7.4	R7.12
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業【R6補正予算分】	①物価高騰の影響を受けている小中学校等に通学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、給食費を免除する。(教職員を除く。) ②4～7月分の給食費全額 ③小学校 月額4,100円×641人×4月分、中学1・2年 月額4,900円×229人×4月分、中学3年 月額4,700円×108人×4月分 ④市内小中学校及び特別支援学校に通学する児童・生徒の保護者	R7.4	R7.12
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	事業者に対するエネルギー高騰対策支援事業(農水産業者分)【R6補正予算分】	①物価・エネルギー高騰の影響を受ける農水産業の事業者を支援し、事業継続や経営安定化を図る。 ②事業者への支援金(法人8万円、個人3万円) ③法人8万円×20社、個人3万円×80名 ④本市に本社又は住所を置く農水産業者のうち、2年連続して100万円以上の事業収入があり、事業継続の意思がある中小企業(個人事業主を含む。)	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者に対するエネルギー高騰対策支援事業(商工業者分)【R6補正予算分】	①物価・エネルギー高騰の影響を受ける商工業等の事業者を支援し、事業継続や経営安定化を図る。 ②事業者への支援金(法人8万円、個人3万円) ③法人8万円×240社、個人3万円×480名(一般財源6,225千円を充当) ④本市に本社又は住所を置く商工業者等のうち、2年連続して100万円以上の事業収入があり、事業継続の意思がある中小企業等(個人事業主を含む。)	R7.4	R8.3